

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7685)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
耕作放棄地再生推進事業	40,046	3,200	36,846				40,046	

トータルコスト 60,216千円(前年度 4,857千円) [正職員:2.5人]

主な業務内容 制度周知、補助金事務、国との調整等

工程表の政策目標(指標) 耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに244haを解消)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村段階の耕作放棄地対策協議会が行う「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用した耕作放棄地解消の取組に対し、事業費のかさむ再生作業及び施設等補完整備(基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設)について、事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成することにより、耕作放棄地の早期解消を目指す。

2 主な事業内容

区分	国(直轄事業)	県			
事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」	「耕作放棄地再生推進事業」			
事業主体	地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)、農業者等				
補助対象事業	再生利用活動 (1)再生作業に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等) ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は、5万円/10aを交付。 ・荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合は補助率1/2等 (取組初年度のみ)	・事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成 事業実施期間:平成21~22年度			
	(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)	(国交付金の範囲で対応)			
	(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)				
施設等補完整備	・用排水施設等の基盤整備、鳥獣被害防止施設、直売所、加工施設、市民農園等の農業体験施設、農業用機械・農業用施設等の整備(補助率1/2等)	・1ヶ所当たり事業費が200万円未満の基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設(休憩施設や農機具収納施設等簡易で必要最小限のものに限る)について、事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成 事業実施期間:平成21~22年度			
事業費	対象	面積	事業費	国交付金	県補助金
	18市町村	100ha	148,204千円	70,592千円	38,805千円
県標準事務費	1,241千円				

3 これまでの取組状況、改善点

国事業を活用して耕作放棄地の解消を図るため、県内18市町村で耕作放棄地対策協議会を設立した(残る1町も今年度末までに設立予定)。また、今年度は、国事業・県事業の活用により、13市町村で約50haの耕作放棄地が解消された。今後は農地流動化推進総合支援事業や鳥取暮らし農林水産就業サポート事業などの関連事業の実施も含め、市町村と連携しながら総合的な取組を強化し、解消面積の増加を図る。